

## IV. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- 地方都市の再生と地方経済の活性化を同時に実現するため、官民連携・地域連携・政策間連携を通じ、地域経済を支えるサービス産業の生産性を向上させる取組や新たな需要を喚起する取組などによって「地域の稼ぐ力」を高めるとともに、地域価値の向上を図る。

### ◎官民連携

- 広域的経済圏における官民連携の体制構築（成長戦略の策定から実施までを一貫して担う）
- 官民連携のエリア開発・マネジメントの推進
- 「密度の経済」と「地域の稼ぐ力」の関係を表す指標の策定等
- 日本版DMOの確立（観光業を強化する地域における連携体制の構築）

### ◎地域連携

- 連携中枢都市（圏）の条件確定
- 定住自立圏の取組に関する成果の再検証と支援策の検討・実施

### ◎政策間連携

- 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策間連携の推進

#### 【連携施策例】

- ・ 公共施設の再編等
- ・ 国公有財産の最適利用
- ・ 地域包括ケアシステムの構築
- ・ 「まちの賑わい」づくり

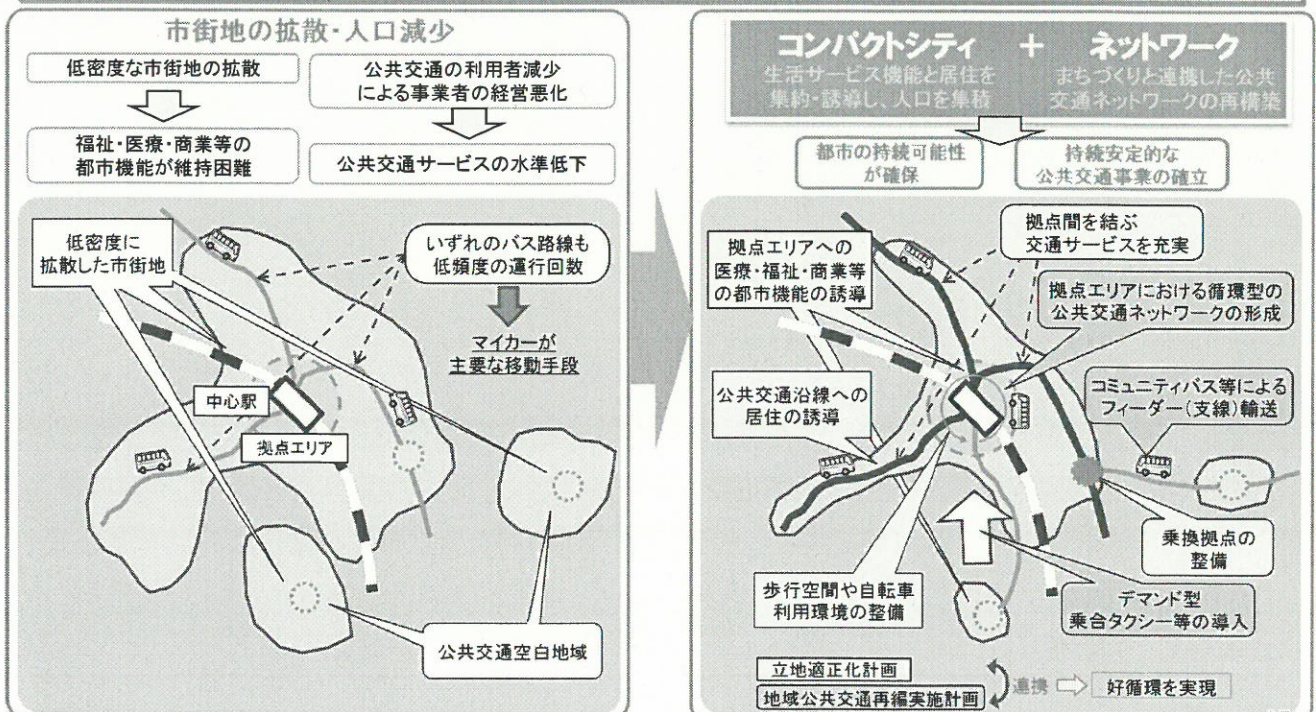
- ひとの流れと活気を生み出す地域空間（「まちのヘリ」）の形成
- 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）

地域の稼ぐ力、地域価値の向上

34

## 都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成

- 各種の都市機能がアクセスしやすく利便性の高いものとなるよう整合性をもって配置されるとともに、人と企業を集積し、「密度の経済」の実現による「地域の稼ぐ力」の向上に資するため、都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成に当たっては、公共施設の再編、医療・福祉、中心市街地の活性化等の関連施策との連携の下、総合的に取組を進める。

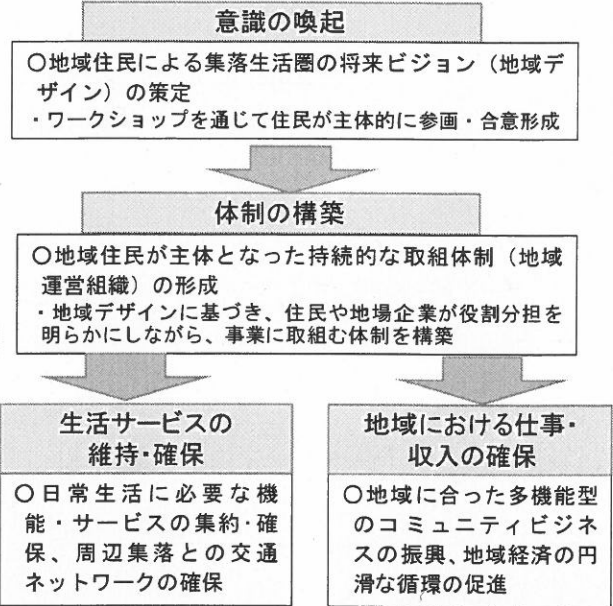
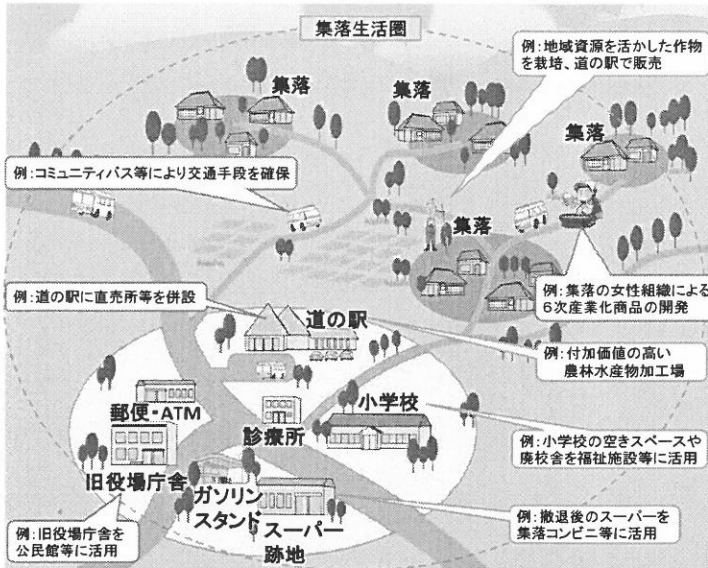


35

## 「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)

- ◎中山間地域等において、将来にわたり持続的に集落で暮らせるようにするため、地域住民自らが主体的に地域の将来プランを策定。
- ◎必要な生活サービス提供の事業や域外からの収入確保の事業を将来にわたって継続できるような「小さな拠点」の形成(集落生活圏を維持するためのサービス集約化と周辺集落との交通ネットワーク化)を図る。【地域再生法改正H27.6成立】

取組イメージ



36

## 地方創生に向けた多様な支援

### 支援の拡充

#### ■情報支援

- ◎地域経済分析システム (RESAS)
  - ・一つのシステムで分かりやすく見える化
  - ・今後も地方公共団体による活用を支援、新たなデータ分野の追加、国民への周知・普及

#### ■人的支援

- ◎地方創生コンシェルジュ
  - ・相談窓口を各府省庁に設置
- ◎地方創生人材支援制度
  - ・応募期間長期化、民間人材の募集拡大を検討
- ◎「地方創生人材プラン(仮称)」
  - ・地方創生を担う専門人材を官民協働で確保育成

#### ■財政支援

##### ◎新型交付金

- ・統一的な方針の下で関係府省が連携し、地方創生予算への重点化により財源確保を行い、「新型交付金」を創設
- ・官民協働・地域間連携の促進、政策間連携、先駆的・優良事例の横展開を支援

##### ◎地方創生関連補助金等改革

- ・適切なKPIやPDCAサイクルの整備、手続きのワンストップ化等による縦割りの弊害防止

37

## 地域特性や課題を抽出する「地域経済分析システム (RESAS (リーサス))」の提供開始

### 施策概要・目的

○ 地方自治体による、定量的・客観的なデータ分析に基づく、地方版総合戦略の策定を支援するため、地域経済に関する様々なビッグデータを活用した「地域経済分析システム (RESAS)」を提供開始。

### 2020年KPI

○ 平成27年4月21日から、地方公共団体等へのシステムの提供を開始し、地方版総合戦略の策定を支援  
○ 今後とも、地方自治体等からの要望・ニーズも踏まえ、システムを改良

### 施策イメージ

○ 地域経済システムは、企業間取引関係、観光地における人の流れ、現在及び将来の人口構成、人口流入・流出先等、地域経済に関する様々なビッグデータを活用し、地域の特性をわかりやすく「見える化」するシステム。これにより、各地方公共団体による、客観的なデータに基づく、地域の特性を踏まえた地方版総合戦略の策定を支援する。

① 域外から「稼いでくる」産業の把握、 ② 行政区域を超えた企業間取引関係の把握、 ③ 地域を支える「地域中核企業」候補の把握 ④ 観光客がどこに多く訪れているかの把握、 ⑤ 現在及び将来の人口構造、人口流入・流出先の把握

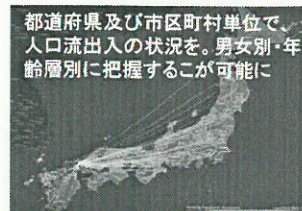
### 産業マップ



### 観光マップ



### 人口マップ



### 工程表(主要)

緊急的取組	2015年度	2016年度以降(5年後まで)
○ 5地域で実証を行い、システム開発を終了。職員等への研修を実施	○ 自治体等へのシステムの提供を開始 ○ システムを活用した地域版総合戦略の策定をサポート ○ 他の分野についての機能追加	○ システムを活用した地方版総合戦略の改訂・運用を引き続きサポート ○ 必要な維持・改善を実施 ○ 他の分野についての機能追加

RESAS: Regional Economy (and) Society Analyzing System

38

## 地方創生関連の予算措置等について

### ① 地方創生先行型交付金(平成26年度補正予算) 1,700億円

- しごとづくりなど地方が直面する構造的な課題への実効ある取組を通じて地方の活性化を促すため、地方創生先行型交付金(1,700億円)を措置
- 「地方版総合戦略」を策定・推進する地方公共団体に対し、自主的・主体的な事業設計と併せて、客観的な指標の設定やPDCA サイクルの確立を求める「新型交付金」について、平成28年度からの本格実施に向けて検討し、成案を得る

### ② まち・ひと・しごと創生事業費(平成27年度地方財政計画) 1.0兆円

- 地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、地方財政計画の歳出に「まち・ひと・しごと創生事業費」(1.0兆円)を計上
- 平成28年度以降については、地方法人課税の偏在是正を進めること等により恒久財源を確保しつつ、期間については少なくとも総合戦略の期間である5年間は継続し、規模については継続的に少なくとも1兆円程度の額を維持できるように安定的な確保に努める

### ③ 総合戦略等を踏まえた個別施策(平成27年度当初予算) 7,225億円

※ 先行的支援として補正予算において措置した3,275億円と合わせると1兆円超

- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標別の内訳は以下の通り
  - i) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする: 1,744億円
  - ii) 地方への新しいひとの流れをつくる: 644億円
  - iii) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる: 1,096億円
  - iv) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する: 3,741億円

(注) 上記の計数には特別会計による予算措置も含まれている

1. 新型交付金の創設

◆地方の自主性・主体性の確保と適切な効果検証の仕組みの導入



◆「新型交付金」の支援対象

**「新型交付金」により、従来の「縦割り事業」を超えた取組を支援**

- ①先駆性のある取組(例 日本版CCRC、日本版DMO、小さな拠点等)
  - ・官民協働や地域間連携、地方創生の事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
- ②既存事業の隘路を発見し、打開する取組(政策間連携)
  - ・既存制度に合わせて事業を行うのではなく、地方公共団体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組
- ③先駆的・優良事例の横展開
  - ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

○ 交付対象とする個別事業の選定・検証や先駆的・優良事例の提案等については、関係各省庁の参画を得ながら内閣府において対応。

◆「新型交付金」の概算要求

統一的な方針の下で関係府省庁が連携し、地方創生予算への重点化により、1,000億円超 (事業費ベースで2,000億円超)の要求・要望

2. 地方創生関連補助金等の見直し

○ 地方創生関連補助金等については、適切なKPIやPDCAサイクルの整備、手続のワンストップ化等による「縦割り」の弊害防止等の見直しを行う。

3. 地方創生予算全体の確保

○ 地方公共団体がそれぞれの「地方版総合戦略」に沿った施策を今後着実に実行できるよう、地方創生予算全体を安定的に確保することが必要。

「新型交付金」: 従来の「縦割り事業」を超えた取組支援

(例)「先駆性のある取組」(日本版CCRCの導入)



**日本版CCRCの導入**

- ・地方公共団体が、「日本版CCRC」を誘致することにより、①高齢者移住の促進、②高齢者の就労・消費喚起、③地元雇用の確保、④健康ビジネスの起業、⑤医療介護費用抑制を目指すことを企画。

しかし

- ・従来の「縦割り事業・制度」では、地域の実情に応じ、日本版CCRCの「コア」となる本部機能の立ち上げ・維持助成が困難なため、誘致できない

このため

**「新型交付金」を活用し、地域に合った「日本版CCRC」誘致**

※ CCRC = Continuing Care Retirement Community

(シェア金沢の例)

- 【サービスの付き高齢者向け住宅】→整備補助、家賃等は自己負担
- 【コミュニティの運営管理機能】
  - 街全体の運営拠点
  - 住民の交流スペース、
  - 住民の生活全般のコーディネート
 →既存制度の財政支援なし
- 【介護サービス】→介護保険

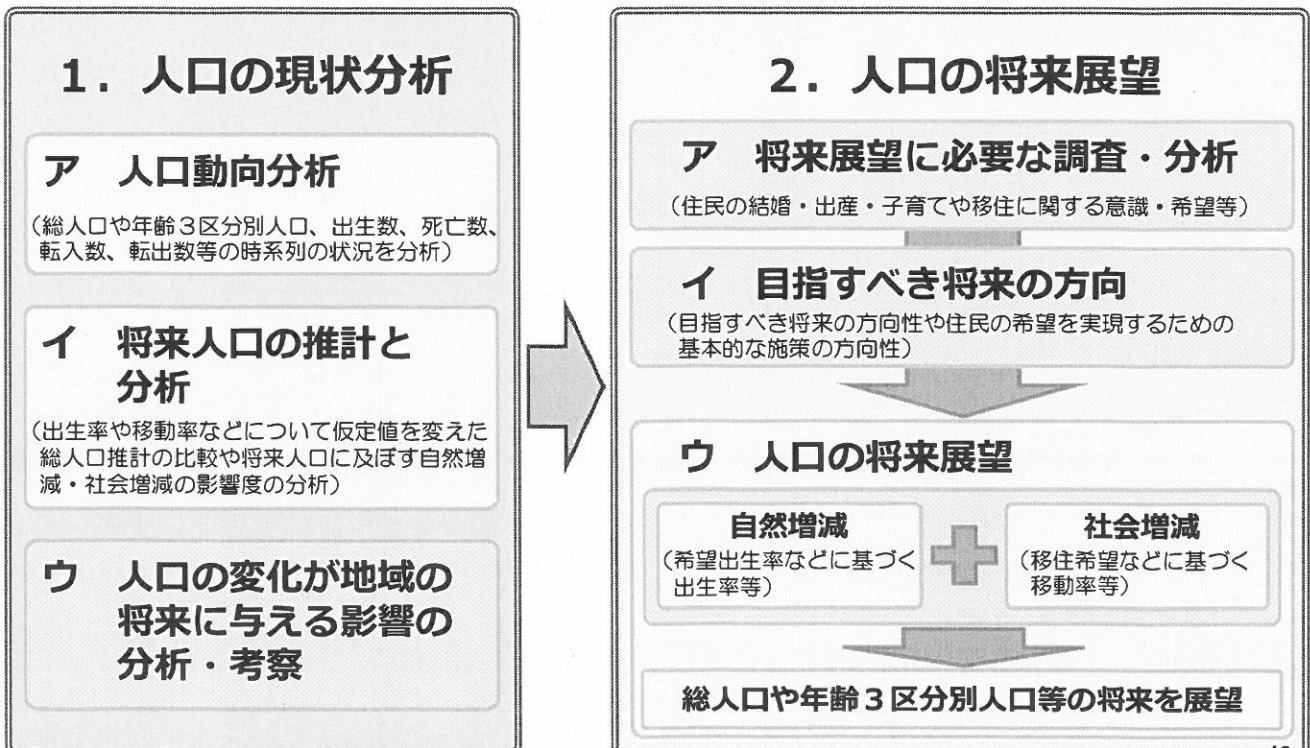
「日本版CCRC」東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくり

# 国と地方における人口ビジョン・総合戦略の構成（イメージ）



## 地方人口ビジョンの策定イメージ

- ・国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示。
- ・対象期間は長期ビジョンの期間(2060年)を基本。(地域の実情に応じた期間の設定も可)



## 地方版総合戦略の策定のポイント（1）

### 1 成果目標・重要業績評価指標（KPI）の設定

- 過去の政策の検証を踏まえ、盛り込む政策分野ごとに5年後の基本目標を設定する。  
この基本目標には、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を設定する。

例) 「地方への新しいひとの流れをつくる」の基本目標の設定

数値目標を設定する場合・・・転入者数 5年間で●●人

定性的な目標を設定する場合・・・転入者数について、毎年度増加を目指す(※)。

※ 定性的な目標を設定した場合には、客観的な指標として「転入者数」を設定の上、毎年度、その数値を確認し、平成26年度の●●人よりも増加したかどうか検証する。

- 施策ごとに、客観的な重要業績評価指標（KPI）(※)を設定する。  
KPIは、原則として実現すべき成果（アウトカム）に係る指標を設定するが、行政活動そのものの結果（アウトプット）に係る指標を設定することも差し支えない。

※重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicatorの略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

### 2 PDCAサイクルの確立

- PDCAサイクルを通じて、地方版総合戦略について、客観的な効果検証を実施する。

・Plan：数値目標・客観的な指標を設定した効果的な地方版総合戦略を策定する。

・Do：地方版総合戦略に基づく施策を実施する。

・Check：数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、地方版総合戦略の成果を客観的に検証する。

・Action：検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、地方版総合戦略を改訂する。

44

## 地方版総合戦略の策定のポイント（2）

### 3 住民・産官学金労言の参画、地方議会による議論

- 幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界・市町村や国の行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等で構成する推進組織で地方版総合戦略について審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要である。
- 地方議会において、地方版総合戦略の策定・実行や効果検証等の各段階で、十分な審議が行われることが重要である。

### 4 都道府県と市町村の役割分担

#### （1）都道府県の役割

##### ①広域的な施策等

- 市町村を包括する広域の地方公共団体として、広域にわたる施策や基盤的な施策を中心として地方版総合戦略に盛り込み、実施することが期待される。

例) ①地域の有力産業群の育成、②地域中核企業支援、金融支援、③対内直接投資の促進、

④企業の本社機能移転促進、⑤大学生等への奨学金制度の創設、⑥多子世帯支援、

⑦都市間の公共交通ネットワーク形成

##### ②市町村との連絡調整・支援

- 地方版総合戦略の策定段階において都道府県が調整機能を発揮し、目標設定や施策の方向性について都道府県と市町村間で連携を図ることが期待される。（都道府県の推進組織に市町村が参画する、都道府県と市町村の連絡調整の場を設ける等）

例) A県：県庁と地方事務所に「市町村支援総合窓口」を設置し、市町村の戦略策定を支援

B県：市町村の状況を社会移動でタイプ分けし、タイプごとに必要な施策を情報提供

45

（2）市町村の役割

- 基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く地方版総合戦略に盛り込み、実施することが期待される。

例) ①起業創業支援、②新規就農者の確保、③サテライトオフィスの推進、④都市農村交流の促進、⑤子育て世代包括支援センターの整備、⑥小さな拠点（多世代交流・多機能型）の整備

5 施策の連携

（1）市町村間の連携

- 広域観光や都市農村交流など個別の施策における複数市町村間の連携のほか、圏域設定を行った取組（定住自立圏や連携中枢都市圏等）など、市町村連携（他の都道府県の市町村との連携を含む。）に関する施策に積極的に取り組むことが期待される。

（2）官民連携・協働

- 市町村だけで施策を実施するのではなく、産業界、地域金融機関等との連携・協働に取組み、自立性の高い施策を実施する。

例) 地域金融機関や地元大学との包括協定  
民間融資を活用した創業支援 等

「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定状況について

○既に策定済みの団体(8月6日現在)

和歌山県(H27.6.8)
徳島県(H27.7.16)
高知県(H27.3.26)
佐賀県(H27.6.15) ※人口ビジョンのみ
会津若松市(H27.4.14)
那須塩原市(H27.3.20)
高根沢市(H27.2) ※人口ビジョンのみ
三条市(H27.6.8)
塩尻市(H27.3.10)
各務原市(H27.6.24) ※人口ビジョンのみ
牧之原市(H27.3.26)
長浜市(H27.6.16)
舞鶴市(H27.5.27)
京丹後市(H27.3.2)
雲南市(H27.3.20)

# 「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定状況について

	地方人口ビジョン	地方版総合戦略
青森県(H27.6.8)	素案	素案
岩手県(H27.6.9)	素案	骨子案
宮城県(H27.6.23)	中間案	中間案
秋田県(H27.6.26)	素案	素案
千葉県(H27.6.10)	骨子(案)	骨子(案)
山梨県(H27.6.17)	中間報告	中間報告
岐阜県(H27.2.24)	暫定版	暫定版
愛知県(H27.7.21)	案	骨子案
三重県(H27.5.25)	中間案	中間案
京都府(H27.7.15)	素案	素案
鳥取県(H27.2.3)	試算	骨子案
岡山県(H27.6.17)	素案	素案
山口県(H27.2.18)	策定方針(案)	骨子(案)
香川県(H27.6.5)	骨子案	骨子案
愛媛県(H27.7.23)	骨子案	骨子案
長崎県(H27.6.15)	素案	骨子案
宮崎県(H27.7.17)	素案	素案

	地方人口ビジョン	地方版総合戦略
札幌市(H27.7.23)	案	骨子案
士別市(H27.3.17)	概要版	概要版
根室市(H27.7.1)	案	—
大船市(H27.7.28)	素案	—
福島市(H27.2.28)	骨子案	骨子案
新潟市(H27.3.16)	骨格	骨格
長岡市(H27.4.23)	—	骨子案
燕市(H27.7.17)	素案	素案
佐久市(H27.6.5)	仮推計	骨子案
辰野町(H27.6.22)	暫定版	—
伊東市(H27.7.28)	案	案
田原市(H27.6.8)	案	—
名張市(H27.6.14)	素案	素案
京都市(H27.3.26)	中間案	中間案
宮津市(H27.3.18)	骨子案	骨子案
姫路市(H27.6.26)	骨子案	骨子案
高砂市(H27.7.5)	素案	素案
岩美町(H27.6.23)	案	案
出雲市(H27.6.15)	骨子(案)	骨子(案)
笠岡市(H27.7.10)	未定稿	素案
山口市(H27.5.18)	素案	素案
光市(H27.6.29)	骨子案	骨子案
美馬市(H27.7.28)	素案	骨子案
北九州市(H27.6.29)	案	案
久留米市(H27.2.20)	暫定版	暫定版
新上五島町(H27.7.2)	素案	素案
臼杵市(H27.3.3)	試算	骨子案
西之表市(H27.7.1)	案	案